

第4回 中部国際空港P I 推進協議会 議事録

1 日時

2022年12月23日（金） 10:30～11:15

2 場所

第2セントレアビル 4階 R1会議室

3 出席者

中部国際空港(株)代表取締役副社長	櫻井 俊樹
愛知県都市・交通局長	金田 学
岐阜県都市公園整備局長	舟久保 敏（代理）都市公園整備局 副局長 水野 昭人
三重県地域連携部長	後田 和也（代理）地域連携部 交通政策課長 羽田 綾乃
名古屋市総務局企画調整監	武田 淳
常滑市副市長	山田 朝夫（代理）企画部 部長 関 公司
名古屋商工会議所専務理事	内田 吉彦（代理）企画部 部長 白木 隆光
(一社)中部経済連合会専務理事	増田 義則（代理）タスクフォース 部長 牛田 芳克

4 開会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、「第4回中部国際空港P I 推進協議会」を開催いたします。私は、本日の司会を務めます、中部国際空港株式会社の筒井でございます。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、協議会会長であります中部国際空港株式会社 代表取締役副社長の櫻井より、ご挨拶を申し上げます。

(櫻井副社長)

中部国際空港の櫻井でございます。

本日は年末の大変お忙しい中、「第4回中部国際空港P I 推進協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、パブリック・インボルブメントにつきましては、9月1日から10月20日まで、情報提供及び意見収集を実施いたしました。協議会の皆様には、周知・広報活動におきまして、ホームページ、SNS、広報誌などにおける情報発信を始め、様々な形でご協力いただき、改めてお礼を申し上げます。皆様のご協力のおかげをもちまして、2100人を超える大変多くの方からご意見をお寄せいただきました。

12月14日に開催しました第4回P I 評価委員会におきまして、P I 実施記録についてご審議いただき、「P I は適切に実施され、目標を達成した」との評価をいただいたところです。あわせて、「寄せられた意見に対して、適切にフィードバックを行うことが重要」などの意見もいただきました。

本日は、その結果を踏まえ、P I 実施記録を修正するとともに、P I 実施記録の概要版を作成いたしましたので、ご説明をさせていただき、ご確認いただきたいと思いますと考えております。

簡単ではございますが、会議の冒頭のご挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

(事務局)

続きまして、本日、ご出席の皆様をお手元の名簿順でご紹介させていただきます。

愛知県 都市・交通局長の金田 学(かねだ まなぶ)様でございます。

次に、岐阜県 都市公園整備局長 舟久保(ふなくぼ)様の代理でご出席をいただいております都市公園整備局副局長 水野昭人(みずの あきひと)様でございます。

次に、三重県 地域連携部長 後田(うしろだ)様の代理でご出席をいただいております地域連携部交通政策課長 羽田 綾乃(はだ あやの)様でございます。

次に、名古屋市 総務局企画調整監 武田 淳(たけだ じゅん)様でございます。

次に、常滑市副市長 山田様の代理でご出席をいただいております企画部長関 公司(せき こうし)様でございます。

次に、名古屋商工会議所 専務理事 内田様の代理でご出席をいただいております企画部長 白木隆光(しらき たかみつ)様でございます。

次に、一般社団法人 中部経済連合会 専務理事 増田(ますだ)様の代理でご出席をいただいておりますタスクフォース 部長 牛田 芳克(うしだ よしかつ)様でございます。

以上でございます。

次に、本日配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。

一番上に次第がございます、この次第の下段に本日の資料を記載させていただきました。資料は、この会議の次第、出席者名簿、配席図、資料1・2、参考資料1～4でございます。

ご確認いただき、不足がございましたらお申し出ください。

よろしいでしょうか。

報道機関の方の撮影は、ここまでとなりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、ここからの進行は、会長にお願いをいたします。

櫻井会長、よろしくお願いいいたします。

5 議事

(櫻井会長)

それでは、議事に入ります。パブリック・インボルブメントの結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、パブリック・インボルブメントの結果について、ご説明をさせていただきます。

お手元にお配りをしております資料1「中部国際空港滑走路増設に関するP I実施記録(案)」をご覧ください。

パブリック・インボルブメントについては、第2回中部国際空港P I評価委員会において、ご了承いただきましたパブリック・インボルブメント実施計画書に基づき、8月18日から周知・広報活動を実

施し、9月1日から10月20日まで約7週間にわたってP I レポートの公表による情報提供とそれに対する意見収集を行ってまいりました。

本日は、パブリック・インボルブメントの結果をP I の実施記録として取りまとめましたので報告させていただきます。

1 ページをご覧ください。

まず初めに「1 P I の実施状況」についてでございます。

中部国際空港の滑走路増設に向け、8月18日からP I 活動の周知及び広報活動を開始し、9月1日から10月20日までの約7週間にわたり、P I レポートを公表するなどの情報提供と、意見収集を行うなどのP I 活動を実施いたしました。

(1) 周知・広報活動についてです。表1-1をご覧ください。具体的な手法、媒体としましては、各自治体、経済界の皆様にもご協力いただき、「ホームページ」、「SNS」、「マスメディア」、「広報誌」、「ポスター」、「メールマガジン」を活用して実施したほか、中部国際空港のアクセスプラザにおいて、デジタルサイネージを活用したPRや、リーフレットの配布による啓発活動を行いました。

2 ページをご覧ください。

次に(2) 情報提供及び意見収集についてでございます。

①手法・内容についてです。表の1-2をご覧ください。

ホームページとしては、「中部国際空港滑走路増設プロジェクト」という専用ホームページを設け、そこにP I レポートやご意見記入フォームを掲載したほか、各自治体、経済界の皆様のホームページにもリンクやバナーを掲載いただき、広くPRに努めてまいりました。

P I レポート概要版のリーフレットにつきましても、中部国際空港内での配架、また、協議会構成団体の庁舎への配架のほか、東海3県の各市町村や団体を通じ、各団体の会員様に配布いただきました。また、第2回の評価委員会において、「電車車内にQRコードなどを掲示し、PRをしては」とのご提案をいただきましたが、車内は難しかったため、それに代わり、名古屋鉄道さんのご協力のもと、名鉄名古屋駅を始めとする5つの空港アクセス主要駅において、ポスター掲示やリーフレット配架を実施いたしました。

そのほか、パネル展示や説明会については、表に記載のとおりでございます。

3 ページ、4 ページをご覧ください。

作成いたしましたポスター、リーフレット、それからリーフレットに添付した意見記入ハガキのデザインとなります。

5 ページから8 ページをご覧ください。

図1-1 から1-4におきまして、周知・広報、情報提供の例として、専用ホームページなどを画像や写真にて紹介しております。

9 ページをご覧ください。

②説明会についてです。説明会は、常滑市で2回、美浜町で1回開催いたしました。

いずれの回においても、事務局からP I レポートの内容を30分程度説明し、その後質疑応答させていただくという流れで進めました。

10 ページをご覧ください。

(3) P I 評価委員会についてでございます。

書面開催も含めて過去4回開催いたしました。

第1回ではP I実施の方向性について、第2回ではP I実施計画書、P Iレポート、P I活動内容について、第3回では中間とりまとめ結果や意見募集期間について、第4回ではパブリック・インボルブメントの結果について、助言・評価をいただきました。

11ページをご覧ください。

次に、「2 P Iの実施結果」についてでございます。

(1) 意見提出者数及び提出方法についてです。表2-1をご覧ください。ご意見を提出いただいた方は、全部で2,159件、大多数の方はホームページによる提出でございまして、全体の85%余りとなっております。

次に(2) 意見提出者の属性についてです。表2-2をご覧ください。居住地については、最も多いのが86%余りで愛知県の方、次いで、三重県、岐阜県となっており、東海3県の方で全体の約96%を占めている状況です。

12ページをご覧ください。性別につきましては、図2-1に示しておりますとおり、男性の方が約8割、女性の方が約2割となっています。年齢につきましては、最も多かったのは50歳代の方、次いで40歳代となっておりますが、図2-2のグラフにあるとおり、幅広い世代からご意見をいただいております。職業につきましては、図2-3に示しておりますとおり、最も多かったのは製造業の方、次いで専業主婦や学生を含む無職の方となっております。製造業の方が一番多いのは、この地域がものづくりの地域であるという特徴が表れております。

13ページをご覧ください。(3) 各設問の回答状況です。

まずは、パブリック・インボルブメントを実施していることを何で知ったかという設問でございます。図2-4にあるように最も多かったのは、「その他」となっており、具体的な内容は、職場や会社からの案内という回答でした。

13ページの下から14ページにわたる4問は、P Iレポートの内容についての理解度に関する設問です。

図2-5から2-8に示しておりますとおり、いずれの設問も、「理解できた」、「ある程度理解できた」と答えられた方が9割超となっております。

15ページをご覧ください。(4) 寄せられた自由意見です。

①自由意見の傾向ですが、今回の意見収集におきましては、4つの自由意見欄を設定しており、その内、一つ以上に意見の記載があった数は、1,233件でした。記載された意見の内容から、滑走路増設に対する意見の傾向を整理した結果は、表2-3のとおりとなっております。「明確な賛成」と「賛成傾向」をあわせて約7割、「反対傾向」と「明確な反対」をあわせて約1割、賛否なしが約2割という内訳となっております。

次に、②自由意見の分類です。

意見の分類にあたっては、一つ目として「滑走路の必要性や候補地に関する意見」、二つ目として「増設滑走路案(案1、案2)に関する意見」、三つ目として「必要性以外の滑走路増設、P Iレポート等に関する意見」、四つ目として「その他」の4つの区分を設け、さらに、それぞれの区分における主な意見を抽出し、内容別に分類しました。

なお、複数の内容を含む意見については、内容ごとに分解し、それぞれの分類に整理をしております。

16ページをご覧ください。③寄せられた自由意見の内容です。

常滑市、美浜町で開催した説明会において出されました意見等も含めまして、整理・分類・集計しま

した結果、自由意見の数は、表 2-4 に示しておりますように延べで 2, 754 件となりました。

それぞれの分類における主な意見を紹介します。

「滑走路増設の必要性や候補地に関する意見」としては合計で 878 件ございます。そのうち、必要性に関する肯定的な意見と候補地に関する肯定的な意見をあわせて 616 件で、約 70% でした。

「増設滑走路案（案 1・案 2）に関する意見」としては、全部で 979 件でございます。そのうち、案の比較に関する意見では、案 2 がよいという意見が 82% と多数を占めました。

必要性以外の滑走路増設や P I レポート等に関しましては、全部で 684 件ございました。様々なご意見をいただいておりますが、「滑走路増設の早期実現を期待する意見」や「P I レポートがわかりやすかった」などの意見が多く寄せられました。

17 ページをご覧ください。17 ページから 25 ページまでは、それぞれの分類における主な意見、それと意見に対する P I 推進協議会の考え方を記載しております。

説明は省略させていただきますが、先日の評価委員会でのご意見を踏まえ、18 ページ、2 段落目の「現在の状況、今後の需要から必要ないという意見」に対する考え方について、「また」以降の文を追加しております。

26 ページをご覧ください。「3 P I の目標達成の判断」です。

まず、(1) 判断の方法です。

P I の目標達成の判断については、評価委員会の皆様の助言のもと、パブリック・インボルブメント実施計画書において、設定しております。

視点 1 として、「P I が適切に実施されたか」

視点 2 として、「提供した情報が周知されたか」

視点 3 として、「提供した情報が理解されたか」

視点 4 として、「収集した意見への考え方が示されているか」

の 4 つの判断の視点を設定しております。

P I 評価委員会では、これらによりご判断いただきましたのでご確認をお願いいたします。

27 ページをご覧ください。(2) 判断をいただいたポイントについてです。

まず、視点①の「P I が適切に実施されたか」についてです。

周知・広報、情報提供、意見収集については、概ね P I 実施計画書に記載したとおり実施しております。加えて、名古屋鉄道主要駅でのポスター掲出・リーフレット配架や、空港のアクセスプラザにおける啓発活動なども行っており、適切に実施されたと考えております。27 ページから 28 ページに記載しております表 3-1 から 3-3 は、それぞれの活動内容について、計画及び実績を整理しております。

29 ページをご覧ください。

視点②の「提供した情報が周知されたか」についてです。

周知・広報や情報提供においては、多様な手法・媒体を活用して行ってまいりました。表 3-4 に記載のとおり、メール配信件数、専用ホームページアクセス数、SNS リーチ数、意見提出者数から、また、30 ページの表 3-5 に記載のとおり、テレビや新聞でも多数取り上げられたことから、情報は周知されたと考えております。

また、表 3-6 や図 3-1 及び 3-2 には、意見提出者の居住地、年齢、職業といった属性を示しております。職業は製造業、居住地は愛知県の方が多い状況ですが、これは、空港が所在する県であること、製造業の集積地であることなどからと考えられます。こうした結果を踏まえても、一定程度幅広く情報が周知されたと考えております。

31ページをご覧ください。

視点③の「提供した情報が理解されたか」についてです。

先ほどご説明しましたとおり、P Iレポートの内容に関する理解度を確認する設問を4問設定しており、その結果、図3-3にあるとおり、いずれも「理解できた」、「ある程度理解できた」が90%以上を占めていることから、提供した情報は理解いただけたと考えております。

32ページをご覧ください。

視点④の「収集した意見への考え方が示されているか」についてです。

皆様からいただいた自由意見については、17ページから25ページにわたり、内容別に整理・分類・集約し、その意見に対するP I推進協議会の考え方を示しており、住民の方々の疑問などに応えたと考えております。

33ページをご覧ください。

(3) P Iの目標達成の判断結果についてです。

ただいま(2)でご説明いたしましたとおり、実施計画書における目標達成の判断の4つの視点のいずれも満たしていると考えておりまして、今回実施いたしましたP Iは目標を達成していると判断いたしました。

最後になりますが、「4 P Iの終了について」です。

12月14日に第4回P I評価委員会を開催し、「P Iは適切に実施され、目標を達成した」とご評価をいただきましたので、ご報告します。

本日のP I推進協議会においてご確認いただき、了承いただいた上で、本書、P I実施記録の公表をもってP Iを終了することとなります。

なお、P Iを通じて寄せられた意見につきましては、今後の事業化に向けた取り組み、中部国際空港の適切な管理・運営や更なる発展に向けた検討に活かしてまいりたいと考えております。

また、P Iの全体の流れにつきましては、参考資料3に整理しておりますので、ご参考までにご覧いただければと思います。

資料1の説明は以上でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。

先日の評価委員会において、「寄せられた意見に対して、適切にフィードバックを行うことが重要」とのご意見をいただきました。住民・関係者等の皆様に、今回の意見収集の結果について、わかりやすく知っていただくため、P I実施記録の概要版を作成させていただきました。

内容につきましては、P I実施記録から抜粋したのですが、本日、ご議論いただいた後、P I実施記録とあわせて、専用ホームページに掲載したいと考えております。また、自治体、経済界の皆様におかれましても、可能な範囲で、ホームページなどへの掲載について、ご協力をいただければと考えております。

資料2の説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(櫻井会長)

資料2の内容について、何が書いてあるか簡単に説明してください。

(事務局)

それでは、資料2の中部国際空港滑走路増設に関するPI実施記録概要版の案をご覧くださいと思います。表紙には、それぞれ増設滑走路案の案1、案2を記載しております。

一枚めくっていただきまして、一番目に意見提出者数及び提出方法について記載しております。二番目に意見提出者の属性ということで、①として居住地、②として性別、横に行っていただき、③年齢、④職業ということで分類させていただいております。各設問の回答状況につきましては、まず、「①パブリック・インボルブメントを実施していることを何で知りましたか？」について記載しております。その下にまいりまして、「②中部国際空港の滑走路に関する課題、滑走路増設の必要性について理解できましたか？」という設問について、「③増設滑走路の候補地が、空港島内に限られていることについて理解できましたか？」について、「④増設滑走路案の概要について理解できましたか？」について、「⑤増設滑走路案の違いについて理解できましたか？」について、グラフとともに記載しております。

一枚はねていただきまして、寄せられた自由意見について集約させていただきました。

①としまして、意見の傾向について記載しております。明確な賛成、賛成傾向、賛否なし、反対傾向、明確な反対、という区分をさせていただいております。②は、自由意見の分類について記載をしております。自由意見、先ほどもご紹介いたしましたが、延べ2,754件でございます、大きく四つに分類しております。一つ目が滑走路増設の必要性や候補地に関する意見、二つ目が増設滑走路案に関する意見、三つ目が必要性以外の滑走路増設やPIレポート等に関する意見、四つ目がその他です。

次のページをご覧くださいと思います。「③自由意見及び自由意見に対する考え方（一部抜粋）」ということで記載しております。全部で四つの区分にして記載しておりますが、一番上が滑走路増設の必要性に関する肯定的な意見について、主なものを載せてございます。二番目が滑走路増設の必要性に関する否定的な意見、三番目が候補地に関する意見、四番目が増設滑走路案に関する意見としております。概要版については、主なものを要約して載せております。説明は以上となります。よろしくお願ひします。

(櫻井会長)

どうもありがとうございました。今事務局から説明させていただきましたように、実施記録につきまして、評価委員会からご助言をいただきまして一部修正しました。背景を私なりにご説明させていただきます。

加えた部分は、18ページ、「現在の状況、今後の需要から必要ない。」という意見に対する考え方の「また」以下の部分です。今回は需要増に対応するのではなくて、しっかりと安全を確保するために必要だということを書いていましたが、「まずはもっと直行便で行ける便を誘致してから滑走路については考えてほしいと思う」という意見がありました。評価委員会の方からは、私共が気にしなければいけない意見については、しっかりと考え方を書くべきというご指摘をいただきましたので、「また」以下のところに、滑走路増設によりどのようなネットワークが広がるかということとあわせて、需要創出に努めることを明記したということでございます。

また、今回、PI実施記録概要版を用意しました。PIの結果について、グラフや表で示している部分が中心になるわけですが、主な自由意見及び意見に対する考え方の中で、滑走路増設の必要性に関する肯定的な意見、否定的な意見、候補地に関する意見に加えまして、特に空港運用上、安全について皆さんからの的確なご質問をいただいていると思われましたので、滑走路増設案に関する意見ということで、誘導路が一本になる影響や横風用滑走路について、掲出いたしました。皆さんからいただいた安全に関

する意見についても、しっかり対応したいということでこの項目をつけさせていただきました。

私どもからの説明は以上でございますが、P I 実施の評価、さらには評価委員からご意見をいただきました「適切に結果をフィードバックする」ことも踏まえまして、何かご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(名古屋市)

今回、有識者の方の意見を踏まえて変えられたということで、聞かれたことに対してどういうふうにお答えするかということが非常に重要だと思いますので、付け加えられたことに関して敬意を表しますし、良い取り組みと思った次第でございます。そうした点でさらに踏み込むとなると、貴重なデータということでございますので、クロス集計です。特に、色んなご意見があるかと思いますが、どういった属性の方がどういった意見を持っておられるか、あるいは、地域別の偏りとかもありますので、どういった傾向が掴めるのかを分析されると、空港を運営する上で有益になると思いますので、やっていただけるとよいと思っております。

もう一点が、今回、案1、案2のどちらが良いかという聞き方はしてございません。結果を見ますと、案2の方が良いという意見が多いですが、全体の件数からすると、2,000件のうちの500件です。傾向としては掴めたとは思いますが、これを踏まえて、どういうふうな滑走路について意見を集約して進めていくのか。P I の評価を若干超える部分もありますが、どのように進めていかれるのかということについて、わかる範囲で教えていただければと思います。

(事務局)

まず、クロス集計につきまして、P I の結果を取りまとめる中で、そういうお話もいただきましたので、今、作業をさせていただいております。作業が整いましたら、改めて、本日ご出席いただきました関係の皆様へ、共有させていただきたいと思っております。

また、今後の方向性については、最後に、私どもの副社長から発言させていただく予定にしておりますので、ご理解頂ければと思います。

(三重県)

資料1、資料2の両方をホームページに掲載されるということでよろしいでしょうか。ホームページは概要版だけになるでしょうか。

(事務局)

両方をホームページに掲載したいと思っております。特に概要版を作りましたのは、各団体様のホームページに結果として載せていただければ、広くPRできると思っておりますので、ぜひご理解いただきましてやっていただければと思っております。よろしくお願ひします。

(三重県)

評価委員会でも、結果を出すのはホームページだけなのかといったご質問も出ておりました。例えば、私どもの県庁の方でも広く広報させていただいておりますので、ホームページプラスアルファいくつかで置かせていただくことも大事かと思っております。意見を言ったけれどどうなったかということも重要視される住民の方も多いためと思っております。全部という費用もかかってきますので、少なくとも構成団体のど

ここには置いてあるというそういう形も大事なのかと思いました。

(事務局)

実際に今回85%がネットを通じてご意見をいただきましたので、まずは、ホームページで掲載させていただければよいかと思っておりますが、今、ご意見を賜りましたので、冊子も検討させていただきます。PI自体は三県の各自治体の皆さんにPRをお願いしていますが、そこまでとなると膨大という気がしますので、ここの団体の皆さま方で、PRいただけるように配慮したいと思いますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(櫻井会長)

三重県さんから積極的な提案をいただきまして、ご協力をいただくという前提とは思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

今後、国において事業評価を検討するときに、PIがどこまで精緻に行われたのかということが一つのテーマでございます。その中でPIについては、ホームページで掲載するだけでなく、冊子も手に取れるような状況にあるというのが、非常に評価の高いポイントだと思います。貴重なご意見をしっかりと受け止めて、進めさせていただきますので、是非その節はご協力をお願いしたいと思います。

(名古屋商工会議所)

まず、非常に膨大な資料をまとめていただき、敬意を表したいと思います。結果をしっかりと周知していく必要があるというご指摘がありましたが、私どもと致しましても、今回、意見を募集するにあたって、私共のネットワークで周知をさせていただきました。資料には10,000件という表示がありますが、そういった形で結果についても周知できるのではと思っております。セントレアあるいは当所のホームページのリンクになると思いますが、周知をさせていただくことは可能と思っております。

冊子につきましても、もちろんご用意いただける分にはありがたいお話ではありますが、こういう時代でございますので、紙が多いとそれはそれで批判を受ける話を耳にする機会が増えてまいりました。その辺りのバランスをとりながらお願いできればと思います。

どちらかという、否定的な意見に対する対応にご苦労されたと思いますが、肯定的な意見の方がたくさんありましたので、バックアップ、応援を受けたということも、今後周知するにあたっては、何らかの形で加えていただけるとよいと思います。

(岐阜県)

結果の周知について、名古屋商工会議所さんがおっしゃったように、紙をばらまくのはどうかと思っております。ただ、説明会に積極的に来られた方にはしっかりとフィードバックする。欲しい人にしっかりとわたるような、こういう結果がありますよ、こういう風に手に入りますよという周知の仕方が良いかと思っております。やたら配っても、無駄なお金になってしまいます。ほしい人がここにアクセスすれば手に入るという周知をしっかりとされればよいと思います。

非常に丁寧にまとめていただき、ありがとうございます。私どもの立場から言うと、関係の議案や予算を説明する上で、心強いまとめになります。ありがとうございます。

(事務局)

どうもありがとうございます。説明会ですが、出席者の個人情報を収集しておりませんので、ご協力いただいた自治体を通じて、可能な範囲で対応させていただきたいと思っております。冊子については、今ございましたように、あまり作りすぎないようにというご指摘もありますので、バランスを見ながら、適切にやりたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

(愛知県)

たくさんのお意見をもらい、P Iとしては目標を達成できたのではと思っております。皆さんがおっしゃったように、この結果をフィードバックするのが大事だと思います。これだけ中部国際空港さんが頑張っていることを、P Iに参加していただいた方はご存知だと思いますが、全体ではまだ知らない人が多いのではと思います。中部国際空港が第二滑走路に向けて動いていくということを知っていただく意味においても、フィードバックは大事だと思います。紙にするのか電子データにするのかはお任せいたしますが、しっかりフィードバックしていきたいと思っております。

中部国際空港は知多半島の五市五町に支えられていますので、少なくともそういったところには何らかの形で手厚くフィードバックしていただければと思います。私共もケアしていきますが、空港においても是非お願いしたいと思っております。

(常滑市)

たくさんのお意見を収集していただき、また、丁寧に資料をまとめていただき、感謝申し上げます。P Iにつきましても、適切に実施されたと認識しております。P Iの結果の報告につきましては、常滑市としましても協力させていただきます。次の展開に早く進めるとよいと思っております。

(中部経済連合会)

まず、大変多くの方からご意見をいただけたこと、また、今回の滑走路整備計画について概ね理解をいただけたことを確認できたことがとてもよかったと思っております。協議会事務局のご尽力および評価委員会の先生方のご協力に感謝申し上げます。

寄せられた意見に対する今後の対応が大事であるという点は、まさにその通りだと思います。P Iの手続きの外側の話かもしれませんが、寄せられた意見、特に否定的な見解を示された方にとっては、資料に掲載されている協議会としての考え方は、必ずしも十分ではない点もあると思っております。個別の問い合わせがあった際には、ぜひ丁寧に対応いただくとよいと思っております。

大変些末な意見で恐縮ですが、念のため確認させていただきたいと思っております。「意見提出者数及び提出方法」について、「2, 159件」と記されていますが、あくまで提出いただいた方の数であるとした場合、件数として表記することがよいのかどうか、気になったところです。意見の数であれば件数ですが、人数としますとどうかと思われました。

(事務局)

ありがとうございます。まず意見に対して丁寧という点については、当然のことですので、お問い合わせいただければ、真摯に丁寧に対応したいと考えております。

件数についてですが、「人」という表記も議論になりましたが、必ずしも人かどうか判然としない場合もありましたし、お一人で何件かあるかもしれません。

また、団体とかグループで意見を提出された方がいますので、個人と団体と混ざっている場合には、「件」で表記の方が適切なのではと考え、件数で整理をさせていただきました。

(中部経済連合会)

ご覧になった方が違和感を感じなければよいかと思います。

(櫻井会長)

一通り皆さんからご発言をいただいたところでございます。本日ご用意させていただきました実施記録案、概要版案の内容については、これでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、資料としましては、皆さんに提案させていただいたものについて、案をとった形でまとめたいと思います。加えまして、今日ご議論いただきましたフィードバックについては、改めて調整させていただきまして、進めていきたいと思います。

ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

6 閉会

(事務局)

皆様におかれましては、本日、長時間にわたりまして、ご審議をいただきましてありがとうございます。ここで終わりに際しまして、社を代表し、代表取締役副社長の櫻井より一言お礼のご挨拶を申し上げます。

(櫻井副社長)

改めまして櫻井でございます。推進協議会の皆様、今回は大変ありがとうございました。名古屋市様からご質問いただきましたが、私どもは今、P Iの手続き、そして環境影響評価を進めています。環境影響評価の手続きにおきましては、当初は、案1、案2の複数案についてご意見を伺い、次のステップでは、P Iを踏まえまして、一つの案に絞り込んで進めていくこととなります。あわせまして、P Iの結果をしっかりと航空局に伝えて、国としての事業化の決定プロセス、予算要求プロセスを進めていただくことになると思っています。

そのような全体のスケジュールの中で、私どもの判断でございますけれども、P Iにおいて皆さんに御支持いただけたということで、案2を前提に、環境影響評価、そして航空局との調整を進めていきたいと思っています。その過程で、皆様にご相談させていただくことが多々あると思いますが、引き続き、増設滑走路の実現に向けて、今まで以上のご支援、ご協力をお願いしまして、私の挨拶といたします。本当にどうもありがとうございました。

(事務局)

これもちまして、第4回中部国際空港P I推進協議会を終了させていただきます。構成員の皆様方、本当にありがとうございました。